

令和2年度第1回

地域包括支援センターの運営に関する専門委員会会議録

と き 令和2年10月15日（木）

ところ 市役所第二庁舎801会議室

令和2年度第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会

日 時 令和2年10月15日(木)

場 所 市役所第二庁舎801会議室

出席者 <委員>

齋藤寛和 立石静子

大西義雄 橋詰雅志

横須賀康子 伊藤祐彦

桶本春雄 小木曾美弥子

益田智史 平野武

森田和道

<保険者>

平岡高齢福祉担当課

濱松包括支援係長

田村包括支援係主任

小金井きた地域包括支援センター

小金井ひがし地域包括支援センター

小金井みなみ地域包括支援センター

小金井にし地域包括支援センター

欠席者 <委員>

市川一宏

傍聴者 1名

- 議 題
- (1) 令和元年度地域包括支援センター事業報告・決算について
 - (2) 小金井みなみ地域包括支援センター保有分を含む個人情報の盗用について
 - (3) その他

開 会 午後2時00分

(包括支援係長) それでは、定刻になりましたので、開会に先立ちまして、事務局より3点ほど事務連絡を申し上げます。

欠席委員について、本日、市川委員から御欠席の連絡をいただいておりますので、御報告いたします。また、益田委員も連絡がありまして、もう少し遅れるとの連絡をいただいております。

2点目、会議録の関係です。会議録の作成の関係上、発言に際しては、御面倒ですが、御自身のお名前を先におっしゃってから御発言をお願いいたします。

3点目です。新型コロナウイルスの感染予防のため、通知書でも記載させていただきましたが、可能な限り時間の短縮に努めたいと考えておりますので、円滑な進行に御協力をお願いいたします。

事務連絡は以上になります。

それでは、齊藤委員長、よろしくをお願いいたします。

(委員長) 少し遅れてしまいすいませんでした。急に寒くなりまして、だんだん冬が近づいてきて、インフルエンザとコロナの同時流行が近くなるかと思うと恐ろしい事態で、我々もいろいろ考えて準備をしているところです。うまくいくかどうか分かりませんが。

年々、地域包括支援センターの重要度というのは増してきて、皆さんの御苦労もいかにばかりかお察しします。コロナの中でまた活動していくのは大変だと思いますが、頑張ってください。

これから令和2年度第1回介護保険運営協議会の地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を開会したいと思います。

まず、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

(包括支援係長) 事務局、濱松です。着座にて失礼いたします。

本日の資料は次第に記載しております、事前に郵送させていただいた4点になります。資料1として、令和元年度小金井市地域包括支援センター事業年報、資料2として、令和元年度小金井市地域包括支援センター事業報告、資料3として、令和元年度小金井市地域包括支援センター運営に関する収支総括表、資料4といたしまして、個人情報盗用に係る対応報告書の4点でございます。

本日、お忘れですとか、過不足等がありました委員の方はいらっしゃいますでしょうか。もし進行の途中で過不足等お気づきになりましたら、事務局のほうにお申しつけください。

私からは以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

議題1、令和元年度地域包括支援センター事業報告及び決算について、まず説明をお願いいたします。

(包括支援係長) 事務局の濱松です。まず資料1から説明をさせていただきます。

資料1を御覧ください。こちらは令和元年度の地域包括支援センターの年報をまとめたものとなっております。平成30年度の報告と令和元年度の報告が並んでいて、比較できるようになっております。記載項目といたしましては、毎月、包括支援センターが提出をいただいている月報を1年間分まとめたものとなっております。月報上の項目は、本表の左の欄に報告項目となっております。

続きまして、資料2を御覧ください。資料2につきましては、各包括支援センターの事業報告となっております。こちらのほうは事業年報の業務の内容が、おおむね昨年度どういった事業を行ったかというのを事業実績のほうに記載してございます。

こちらの事業について、私のほうから簡単に説明をさせていただきます。資料2の事業1、総合相談・支援業務、事業2、虐待防止・権利擁護（高齢者地域自立支援ネットワーク）と記載されたものでございます。こちらのほうは、この事業名のとおりになっておりまして、包括支援センターの基礎的な業務となっております、相談に応じて訪問等を行ったものが含まれています。

2番につきましては、虐待防止・権利擁護の観点から、高齢者虐待に対応するケースとか、通報を受け付けたケースを記載しているというものになります。

3番、包括的・継続的ケアマネジメント（介護支援専門員支援）につきましては、介護支援専門員は、いわゆるケアマネジャーのことになっておりま

して、地域のケアマネジャーに対してこういった支援を行うかというものを記載項目になっております。

4番の介護予防把握事業であります。こちらにつきましては、介護認定を受けられて、要支援1、2の方のうち、サービス未利用の期間が半年程度の方につきましては、包括支援センターのほうに市からリストを提出いたしまして、未利用の理由等を確認していただいております。未利用の方のうち、本来はサービスが必要であるのにサービスを利用していないだとか、そういった方に対しては適切なサービスの利用等を促すとともに、サービスが必要のない方、その方のところには、また別のサービスが必要であるとか、そういう方に対しては別のアプローチをしていただくような事業となっております。

5番、介護予防支援（予防給付）であります。こちらは要支援者のケアプランの件数となっております。

6番、介護予防ケアマネジメントは、要支援の方のうち、総合事業の対象者の方のプランの作成となっております。

7番、地域介護予防活動支援事業については、こちらは主に小金井さくら体操の事業となっております。地域、圏域内の体操のグループほか、その対応に対する支援の事業となっております。

2ページ目を御覧ください。8番、認知症総合支援事業の取組、こちらのほうは、各包括支援センターに認知症の支援推進委員をする方を育てていただく企画を行っています。そういった方を中心にしながら、地域の認知症の方に対するサポートや初期集中支援事業などの活用をこちらの事業の中で実施をしています。

続いては、生活支援体制整備事業というもので、こちらのほうは、地域で不足しているサービスなどを住民主体の活動によって補っていくような事業になるのですが、地域とのネットワーク化ですとか、実際のサービスの構築であるとか、サービスを受けたいであるとか、通いの場を知りたいという方とのマッチングというようなものをこの事業の中で実施しております。

10番、医療と介護の連携事業になります。こちらのほうは、医師会等であるとか、小金井市事業者連絡会などと支援させていただくものになっておりまして、お住いのところで継続していくために医療と介護の連携というも

のが必要とされております。こちらのほうは、事業の1つとして、皆さんの連携、具体的には、記載いただいているような、医師会様が主催されている研修ですとか、勉強会、また、介護の方といろいろなところで連携していくというのが事業となっております。

1 1 番、地域ケア会議につきましては、それぞれの圏域内で課題を抽出して、最終的には市レベル、市の課題というのは何なのかというようなことを検討していくというような場になっておりまして、それぞれの地域ケア会議につきましては、この包括支援センター運営協議会の第2回目には実施をさせていただいているような形になっております。

包括支援センターの主な事業の内容につきましてはの報告は、私からは以上となります。

また、後ほど各包括から昨年度の事業と併せて、コロナウイルスに関する状況の報告もさせていただきますが、その前に、市のほうの高齢者福祉施策として対応した主な内容について、皆様に、担当課長のほうから少し報告させていただければと思います。

(高齢福祉担当課長) 高齢福祉担当課長を務めます平岡と申します。

コロナウイルスの感染症予防の対策として当市で取り組んでまいりました取組に関しまして、本日、6点に分けて御説明申し上げます。

1 点目がいつでもリハビリ体操の作成・周知でございます。緊急事態宣言下におきまして、やはりフレイルの進行というのがこちらでもかなり懸念する材料と考えてございまして、市内のリハビリ専門職の方の御協力をいただきまして、屋内で実施可能な体操、いつでもリハビリ体操を作成いたしまして、5月15日号の市報、市ホームページのほうで周知を図ったところでございます。

なお、本年9月からは、小金井リハビリテーション連絡会によるさくら体操の巡回指導を再開してございます。

2 点目でございます。さくら体操の参加者への実態把握のアンケートを実施いたしました。緊急事態宣言下における活動状況や不安要素につきまして、さくら体操の参加者の一部、252名に緊急のアンケートを実施いたしました。5月に実施したところですが、181人、回答率が71.8%でございました。アンケートでは、運動を継続されている方が93%と、運動す

るのが毎日の方が16%ということで、非常に高い結果となっております。運動や社会参加の場である通いの場が介護予防の観点からも重要であることを、改めて市としても認識をしたところでございます。

一方、運動していない7%の方につきましては、運動をしない理由として、1人だとやる気が出ないというのが41%を占めてございました。また、不安に思うことを自由記載で伺いましたところ、足腰が弱くなる等、運動機能の低下への不安が最も多く、次いで、精神的には認知機能の低下への不安ということになってございます。

アンケートの調査で気になる方につきましては、市の保健師が電話で状況の確認をし、お声がけをさせていただきました。

また、それと同時に、GPS端末を御利用されている徘徊高齢者の家族支援サービス事業の利用者様につきましても、保健師のほうから、緊急事態宣言下におきましてお声がけをさせていただいております。こちらの、これらの回答から総じてフレイルへの不安が大きいと推察されましたため、7月1日号の市報におきまして、フレイル予防に関する情報の周知をいたしました。

なお、さくら体操につきましては、参加者数・実施回数の減、会場の衛生管理、感染予防対策等を調整し、段階的に再開をしておりますが、現在も感染予防の観点から使用不可の会場がございます。それに代替するオンラインによる実施等、新たな参加方法も検討をして進めなければならないと考えております。

続きまして、3点目でございます。通いの場の再開に向けた取組でございます。本年7月に、通いの場の主催者に向けて活動再開のための説明会を3日間、計6回開催いたしました。保健師による感染予防の注意点等の確認をしたところでございます。参加は50団体の代表に御参加をいただくことができました。

4点目でございます。感染予防、フレイル予防に資するリーフレットの作成でございます。本年9月、感染予防、フレイル予防に資するリーフレットを作成し、市及び包括支援センターの窓口や、高齢者が立ち寄りそうな市内大手スーパーマーケット、駅などで配架をしているところでございます。

5点目でございます。介護予防口腔体操の作成でございます。介護予防に効果があると認められている口腔機能の向上に資する体操について、現在、

日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニックにて作成を依頼しており、今年度末に完成をする予定でございます。今後は同体操の普及啓発の実施に向け調整を図る予定でございます。

その他、市の事業の取組につきまして、コロナ禍で工夫して進めてきた事業としましては、本町高齢者対策サービスセンターにおける家族介護者継続支援について、家族会の開催といったところでございますが、コロナウイルスの感染症の影響によりまして電話相談に切り替えまして、支援の継続を図っております。対面式の家族会の再開については、参加者の御意向等も伺いながら慎重に判断したいと考えております。

また、地域の見守り協定事業者に関することでございます。地域の高齢者の見守りにつきましては、新型コロナウイルス感染症が流行する中、元来、地域で行われている見守り活動が困難な状況であると市民の方から御意見をいただきました。高齢者等の見守りに関する協定は、締結事業者は現在60社ございまして、その60社に対して改めて見守りへの協力をお願いしたところでございます。

その他、ボランティア対象事業に参加されている方のコロナ禍でのアンケートを実施しておりまして、今月、まとめたものが公表される予定となっておりますが、やはり皆様、ボランティアに参加されている方、ウイズコロナの時代であったとしてもボランティアを継続してさせていただきたいと御希望されている方が大半を占めている状況でございます。

対応の説明につきましては、以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。コロナでいろいろな活動が制限されて、市のほうではいろいろ対策を立てて、感染予防の周知等で何とか少しでも元の形に戻そうという努力は感じられると思いますが、それでは、これまでの点で皆さんのほうから質問、あるいはコメント等ありましたら、お願いしたいと思います。どうぞ。

(小木曾委員) 小木曾です。コロナウイルス対応についてでもよろしいですか。

(委員長) はい。

(小木曾委員) では、テレビで、介護者がコロナウイルスにかかったときに取り残される高齢者の受入先がないという問題が何回か浮上していて、昨日、

都がそういうのに援助をするようになりましてというのをニュースでやっていて、窓口が各包括支援センターになるということだったので、小金井市ではどんな感じになるだろうというのを伺えたらと思うのですが。

(委員長) いかがでしょうか、はい。

(高齢福祉担当課長) 高齢福祉担当課長です。御意見、ありがとうございます。

大変重要な問題と考えてございまして、今現在は、市がもともと独自で行っております、介護者の方が病気や緊急的なこと等で留守にされる場合に、市の独自のサービスとして緊急ショートという仕組みが現在ございまして、一応東京都のほうでも整理しているのが、高齢者と一緒に暮らしていた介護者の方がPCR検査を受けて陽性と判断された場合は、即日入院ということで病院に搬送されるということになりまして、陰性と判断された場合は、感染症に罹患していないという状況になりますので、家族の緊急ショートという形で対応を取らせていただければと思っております。

(委員長) よろしいですか。PCR陰性であっても絶対感染していないとは言えないことは別な配慮ですけど、後で出てくるということもありますので、その辺は慎重にやっていかないといけません。

小木曾さん、どうぞ。

(小木曾委員) 緊急ショートというのは、必ずしも従来の緊急ショートは隔離を意味していなかったと思うのですが、今、齊藤先生がおっしゃるとおり、今後発症する可能性がある方を受け入れてくださる用意はできているのでしょうか。個室があるところに隔離するとか、そういったようなことをお考えですか。

(高齢福祉担当課長) 高齢福祉担当課長です。御意見ありがとうございます。

市内の一法人の緊急ショートで御協力いただいている法人とお話をする場がございまして、率直に今のコロナにおいて、そういった方の受入れというのが御協力いただけないかということでは、お話はさせていただいているところではございます。ただ、隔離の態勢まで、各施設が可能かどうかということは、各施設からの御回答はまだ得られていないところでもあるので、引き続き、齊藤先生がおっしゃられたとおり、陰性の方とか無症状の方でも、陰性が陽性になることもあるということもありますので、その辺のところは、

再度、御理解をいただかなければいけないというところにはなります。制度といたしましては陰性の方ということになりますので、今の制度上では、緊急ショートの実業の対象者ということにはなるということです。

(小木曾委員) 取りあえず、陰性の方は個室対応だったら、大丈夫でしょうか。

(委員長) 大丈夫だと思いますが、いつ出てくるか、それさえ分からないし、PCR陽性になる、あれは発症する前3日ぐらいはすごく感染力があるということを言われていて、非常に難しい対応になると思われます。普通の予防は、マスクと手洗いというのは必ずやっていただき、換気をしていただいて、そして、なるべく他の方々とは接触しないような個室が望ましいと。望ましいというか、必須じゃないかと。

(小木曾委員) 市内にも個室のショートがあると思うので、そういうところで受け入れていただけるとありがたいなと思っております。長くなって、すみませんでした。

(委員長) コロナの影響がいろいろ色濃く出ていると思います。資料1のデータを見ても、黒三角が非常に多いのは、やっぱりコロナで参加者が参加を避けているということ、2月、3月は入っていますよね、ここに。そういうことでよろしゅうございますか。

ほかに何かございますか。どうぞ。

(平野委員) 平野です。今、市のコロナの取組に、ご説明頂いた中の最後のボランティアの継続の希望があるというお話を今なさいましたけれども、これに対して、めどといたしますか、市の対応はどうなっているのかお聞かせください。

(高齢福祉担当課長) 高齢福祉担当課長でございます。ボランティア等の受入先の事業者のお考えもありますので、これは事業者様と、また、委託をしている業者さんと検討をしながら、今後こういった形で受入先を拡大していくのか、再開をしていくのかは、引き続き検討が必要になっているかと思えます。

(平野委員) 今のところ、めどとしては、来年の何月というのはまだ決まっていなくて、どうなるか今後分からないということですね。

(高齢福祉担当課長) 高齢福祉担当課長でございます。今、受入先がかなり

減っているというところは事実でございまして、感染状況によるところもありますし、今現在は調整中で、おっしゃるとおり、何月にどのくらい再開ということは、明言ができないというところでございます。

(委員長) ありがとうございます。

それでは、今日は時間の問題もありますので、次に移らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、各地域包括支援センターから事業及び決算の報告をお願いしたいと思います。

事業報告に対しましては、コロナの状況下における包括支援センターの業務内容の特徴等がありましたら併せてお願いしたいと思います。質疑については、各センターの報告が全て終わった後、一括で受けます。

それでは、最初に、きた包括の方、お願いしたいと思います。

(きた地域包括支援センター) 小金井市きた地域包括支援センターの高野と申します。

令和元年度のきた包括支援センターの事業報告をさせていただきます。

きた包括支援センターでは、記載のとおり、事業関係、圏域内の高齢者の方々の生活全般の相談・支援、関係機関や地域の方との連携に努めております。

令和元年度のきた包括圏域の特徴としましては、相談者は家族、サービス事業者、ケアマネジャー、商店会、近隣住民、民生委員、医療機関などからの相談、情報提供が多かったです。

30年度の報告で、きた圏域には8050問題が多発していることを御報告させていただきましたが、令和元年度はさらに増え、特に何らかの精神疾患がありそうだけれども、御自身で引き籠もっているケースの増加が目立っています。経済的な問題についてはなかなか介入が難しい場合もあり、慎重に対応せざるを得ないということと、包括支援センターだけでは対応が難しい場合には、保健所や権利擁護センターにも御協力を仰ぎ、関わりました。閉じ籠もりや精神疾患の場合は、すぐに問題が解決できず、今も継続しているケースもあります。

きた圏域では昨年、一昨年度、高齢者が集えるサロン、さくら体操の自主活動の立ち上げに積極的に関わってきましたので、その後、順調に運営して

いるかなど、不定期ではありますが、顔を出すように心がけました。これが元気な高齢者の基盤ともなりますので、予防把握、重度化防止の観点からも、今後も続けていこうと考えています。

しかしながら、さらなる発生・感染拡大に伴い、3月中旬以降、サロンの活動中止が相次ぎ、通いの場の確保が難しくなりました。先の見えない不安、閉じ籠もりがちな高齢者への支援としましては、サロンのリーダーの方々に連絡を取ったところ、電話等で連絡を続けているなどの報告を受けました。

コロナウイルスに関してですが、新型コロナがもたらした影響と、包括がどう対応したかについて触れさせていただきます。

コロナウイルスが流行し出した2月の初めは深刻な状況ではありませんでしたが、3月中旬より、有名人がコロナ感染によって亡くなり、高齢者施設や病院でクラスター感染が発生したなどのニュース連日連夜続くと、もしかしたらコロナの症状が出た場合はどこに受診したらいいのだろうかとか、相談窓口はどこにあるというお問合せが1日に数件入るようになり、それについては対応してまいりました。

緊急事態宣言が発令された以降は急激に自粛ムードが高まり、デイサービスの利用を控える方が要支援の方を中心にありましたが、症状などがなく、報道等でただ漠然と不安になっている高齢者には、感染予防の取組、例えば手洗い・うがいの励行、密集を避ける、大勢が集まる場所には行かないなどの注意喚起を行いました。今でこそウィズコロナが定着してきましたが、年度末はまだそういう状況ではありませんでした。

以上、これがコロナに関する関係です。

そのほか、きた包括は、桜町病院が敷地内にあり、認知症疾患センターが併設されていることから、早い段階で認知症の方の情報や、支援依頼の連絡が入ります。これもその1つかもしれません。

包括センターは介護予防支援事業の機能も持ち合わせているので、要支援事業対象のケアプランの作成をしています。ケアプラン以外の業務の比重が増えていること、これまで委託を受けてくれていた委託事業所が新規は難しいと断られることが増えてまいりまして、きた包括としては、ケアプラン専属職員を増やす対応をしました。

包括の業務は多岐にわたっており、精神的にも肉体的にも疲弊することが

あり、職員の入れ替わりもありました。人的補充はされても、新しく入った職員への指導が追いつかず、人材育成が課題となりました。職員がそれぞれの点検、特性を生かし、業務に当たり、チームで取り組めるようにする。こういった、昨年ありましたラグビーワールドカップで流行したワンチームになるためにはどうしたらいいのかということを考えながら運営しました。こういった関係を踏まえ、今後に生かせたらと考えています。

以上、きた包括の事業報告とさせていただきます。

(きた地域包括支援センター) 社会福祉法人聖ヨハネ会の鈴木と申します。小金井きた包括地域支援センターの収支決算について簡単ですが、報告させていただきます。

資料3の収支総括表を御覧いただけたらと思います。まず収入のほうですが、前年、平成30年度に比べてプラスの143万7,000円という収入状況になっております。この収入が増えている理由につきましては、表に記載のとおり、ナンバーで言いますと、まず4番ですね。直営の介護予防支援予防給付プラン、こちらの収入が伸びております。先ほど高野から報告がありましたとおり、なかなかプランの委託先が見つからないということで、直営でやらざるを得ないという状況がありまして、こちらの収入が伸びているというところでは。

逆に、5番の委託の部分に関してマイナスの5万2,000円という形で、こちらの収入のほうは減っている形です。

総合事業の関係のケアマネジメントに関しても同様の傾向が見られるかと思えます。そういう関係で令和元年度は、収入のほうは143万7,000円の増収という形になっております。

次に、支出について報告をさせていただきます。人件費については若干マイナスということですが、ほぼほぼ平成30年度と変わりはありません。一番下のその他の支出、ここに含まれるものは、例えば法人運営費であるとか、そういうところの業務委託経費、あとは、業務委託費のほうが乗せられてくるのですが、その部分、先ほどの収入が150万ほど上がった部分が182万増えているということがありまして、様々こっちのところでも額として数字が出ているかと考えています。

その他の支出のところ、600万ほどありますが、この中には老朽化し

た建物であるとか、今後の包括支援センター、また、桜町高齢者センターの運営のために今から基盤を築いていくというような、今後のための財源というのにも含まれているということで御理解をいただけたらと思っています。

以上、簡単ですが、収支報告とさせていただきます。

(委員長) ありがとうございます。

次に、ひがし包括。

(ひがし地域包括支援センター) それでは、ひがし地域支援センター、高橋です。どうぞよろしく願いいたします。

資料2を御覧いただきまして、1枚、きた包括のページをめくっていただきますと、ひがし包括のページになります。令和3年度の事業実施におきましては、昨年度、個別支援と地域との連携づくりということに力を入れて取組を行いました。その点を中心にここでは報告をさせていただきます。

1番目の総合相談・支援業務のほうを御覧いただければと思います。相談の傾向としましては、大きく3点ございます。1点目ですけれども、病院を退院された後、御自宅での看取りを希望される方が多くなったように感じております。その段階で退院日がいつですと決められていて、そこに向けて介護保険の申請を行って、そういった中で、対応ですとか、調整が伴っているということがございます。

2点目としましては、1件の相談に対する対応時間が増加している点でございます。相談件数は、平成30年度と比べると若干減っているところではあるのですが、1件にかかる時間というのはかえって増える現状がございます。その背景といたしましては、認知症や独り暮らしの高齢者の方で、高齢者の方に意思決定があったりですとか、個人的な支援ができる御家族が不在であったりですとか、いても御家族関係の不和がありましてなかなか協力が得られないという方が増えております。そういった中で、センターのほうで家族の代替的な機能、例えば通院の付添いであったりですとか、いろいろ手続上の支援を行ったりですとか、通常の業務を超える形での対応というケースが増加しております。

それから、そういった事例に対しまして、センターの職員だけでは対応できないところもございますので、成年後見の申立ての手続や、権利擁護の御支援をいただきながら、連携しながら関わっていくということが増えており

ます。

3点目です。私どものセンターは、新規のサロンのほう、さくら体操のほうに頻繁に出向かわせていただきまして、地域の方との関係づくりを行っております。ここで知り合いました近隣住民の方、町会長、民生委員の方々、地域の商店の方々が身近にいらっしゃる高齢者の課題に気付かれまして、センターに御連絡いただく機会が増えております。

それから、連絡を受けた当事者の方に関しましては、自分自身が困っているという認識がない関係で、こちらが来ると言っても、自分は困っていないから大丈夫だということで関わりを拒否される方もいらっしゃいます。それから、そうは言っても拒否されたら終わりということではなくて、まずは関係構築を図っていきながら、センターへの送迎をしていただいて徐々に徐々に関係をつくっていきながら、その支援につなげていくということがございます。そういった意味で、1年程度時間をかけながら、かかる事例などもありまして、周囲から見ると、もっと早く何とかならないのかなというお話等々もあるのですが、そういった関係づくりをしていくことで次につながるものがあるかと思っております。

その中でコロナの影響でございますけれども、毎月、サロンのほうに出向いていたことができなくなってしまった現状がありまして、サロンに参加している方々の状況というのがなかなかつかむことができなくなってしまいました。そういう中で、団体の方などと連携を取りながら状況把握をさせていただいているとか、必要があれば電話対応をさせていただいております。

また、要支援の認定のついた方々へのアプローチに関しましては、先ほどきたさんのほうからもお話がありましたとおり、なかなか訪問ができない状況があります中で、これまでの状況確認を行っていくという対応を取っていると同時に、医師会、市役所のほうからいろいろな情報が発信されました。医師会のほうからは、コロナの対応の仕方や、緊急時の対応の仕方ということなども出ました。市のほうからは、先ほどお話がありました体操の資料が出ましたので、そういった情報を資料といたしまして、再度、要支援の方々にお届けすることで情報の整理のほうをさせていただいております。

実際に私どものセンターは270件ほど、プランをつくっているのですが、そのうちの半数の方が通所系のサービスを御利用されておられました。その

うちの約4分の1の方がデイサービスのほうを一時的にお休みされる方も出てこられました。実際には20件ほどが一時、サービスをストップされる方がいらっしゃいました。

その影響に関してなんですけれども、若干やっぱり行かなかったことによりまして機能低下があり、介護保険の変更申請をされた方もいらっしゃったのですけれども、多くの方がデイサービスに行かないにしても、御自分の家の周りの散歩や、家の中でも取組を行われて、特に大きな機能低下がなかったという方も一定数いらっしゃいます。その方々におきましても、御自分自身の取組をどうしていくのかということに関しまして、お電話をかけて連絡を取りながら側面的なサポートをしていたという現状がございました。

以上で報告を終わります。

(ひがし地域包括支援センター) 私は、小金井ひがし地域包括支援センターを受託運営しております社会福祉法人東京聖労院のつきみの園の鈴木と申します。

資料3のセンターの運営の収支計画書ですが、こちらの右上のほうがひがし地域包括支援センターのものになります。

収入でございますが、令和元年の委託収入が38万円ほど増えています。先ほど高橋のほうから説明がありましたが、6番の介護予防ケアマネジメントのほうでも、3月から通所の方がサービスを利用しないということは、プランが発生しないことになってしまいまして、若干ここにマイナスとの影響が出てきております。これは3月、あるいは2月という方もいらっしゃると思いますが、影響が大きいのは、令和2年のほうが4月以降の影響が大きく出てくることになっております。合計で29万7,000円ほど収入は下がっております。

支出のほうになります。人件費のほうは、私どもは平成30年度から7名体制にしておりますが、平成30年度は年度途中より7名にしておりまして、令和元年度は、丸々1年間7名体制ということになっております。その分、収入は減っておりますので、ほかの支出を抑えさせていただいて、このような結果になっているということになります。

以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。

続いて、みなみ包括さん、お願いします。

(みなみ地域包括支援センター) 小金井みなみ地域包括支援センターの田口と申します。よろしく願いいたします。

みなみ包括のほうは、小金井市南西部に位置する前原町、貫井南町、本町6丁目を担当しております。

事業報告を御覧ください。私ども、現在、職員6名で、兼務している各職員が事業報告の各活動に取り組んでおります。

初めに、令和元年度事業報告には記載がありませんが、令和2年度の計画には個人情報管理の徹底管理を上げ、法人内でのルールを徹底し、職員たちの皆様の信頼を回復できるようにということで取り組んでおります。

また、コロナ前の活動状況のほうを報告させていただきます。令和元年度、特に力を入れた取組といたしまして、事業報告4の介護予防把握事業、7の地域活動支援事業、9の生活支援体制整備事業になります。特にこの3つが関連の深い内容として、平成30年度と同様に地域住民の方の活動の場の支援を行いました。

みなみ包括の地域の特性といたしまして、前原町、貫井南町において独り暮らしの方の相談で、自動車や、車の移動ができなくなったことを起点に、また、交通手段の不便を感じ、外出機会が減少、活動量の低下といった内容を受ける相談にということがございます。そのため、歩いてでも参加できる距離の場所に、介護保険のサービスではなく、介護予防や交流ができる場所づくりを地域づくりの方々とともに毎年、取り組んでまいっております。

令和元年度も、生活支援コーディネーターという職員が中心となって圏域内に、特に高齢者の多い団地の集会所を利用していただき、自治会町さんや住民の方々が主体となって、さくら体操や保育園児との交流ができる活動の場の支援を行いました。結果、毎月、定期的実施できるようになり、特に園児との交流を楽しみにしているという方の参加者のお話もお聞きすることができました。

しかしながら、今のお話があるように、コロナの影響により、現在、その団地の集会の活動も一旦中止となっております。また、先ほどお話があったように、現在、再開されている活動団体の皆様もございますが、参加人数の制限や、など多くの課題もある状況です。

コロナの影響により1の総合相談の件数のほうも、資料、事業変更ですけれども、総合相談の数も昨年の2月、31年度の2月、3月に比べ一時的に2割ぐらい相談件数が減っているということが分かりました。また、対面での相談を極力控えていることから、多くの対応が電話での対応が多くなり、介護サービスの利用を控えた方もいらっしゃいました。そのため、直接お会いしなくても、なるべく多くの住民の方に少しでも役に立つ情報ということで、市の体操の情報ですとか、医師会から出ていましたコロナの情報ですとか、そういったものをみなみ包括ニュースという形を取りまして、そういう方々にお配りさせていただいた状況になります。

みなみ包括ニュースのほうは各月、2か月に一遍で、毎月、皆様にお配りしている状況で、今年度は自治会で調査等々も御協力をいただいて、数多くの方に配布できるように心がけております。また、コロナ禍では少しでも役に立つ方法をとということで、いろいろな聞き取りをさせていただきながら、作成させていただきました。

次に、事業年報のほうで、30年度から収入が大きく減少している箇所につきまして、報告となります。

6番の包括的・継続的ケアマネジメント支援というところですが、ケアマネジャーさんの支援の合計が202と、マイナス200といますか、これに関しましては、高齢者虐待での対応が31年度は減少していることから、このケアマネジャーさんとの連携が多かったところがありますので、それが減ったことの対応で、ケアマネジャー支援の件数が減ったと考えています。

以上、みなみ包括の御報告となります。

(みなみ地域包括支援センター)では、小金井みなみ地域包括支援センターの収支報告をさせていただきます。

私は小金井みなみ地域包括支援センターを管理しております一般財団法人天誠会、私の所属している部署については、介護老人保健施設小金井あんず苑の事務長をしております相原と申します。

では、資料3のほうを見ていただきます。資料3の下段の左側がみなみ包括支援センターになります。令和元年度は、事業年報からも分かるとおり、予防プランですとか、予防ケアマネジメントの件数が増えており、その分が増収になっております。

あと、その反面、きた包括さんと同じようなテイストがありますが、委託が増えないということで、直営がその分、増えております。その分、地域包括支援センターの6人の働きが大変になっているということになります。

支出のほうにつきましては、我々も今、6名体制ですが、何とか7名体制にしたいとは考えてはいるのですが、なかなかその辺が、人員を増やすことが容易にできないというところでジレンマを感じておりまして、人件費のところでは出入り等がありまして若干増えております。そのほか、維持費等の削減等は図りましたが、支出が増えているというような現象になりまして、この表に現れているような形になります。

以上で報告を終わります。

(委員長) どうもありがとうございました。

続いて、にし包括さん、お願いします。

(にし地域包括支援センター) 小金井にし地域包括支援センター、久野と申します。私のほうからは事業報告をさせていただきます。

にし包括支援センターの事業報告書を御覧いただきながら、全部はできませんので、一部抜粋して御報告させていただきたいと思っております。

1番の総合相談ですけれども、件数としてはさほど、令和元年度はそれほど、少なくなったという印象はございません。相変わらず地域の関係機関から相談の支援、相談は寄せられておりまして、うちとしてはできるだけ早く迅速に対応するという心を心がけさせていただいて、このような結果を載せさせていただいております。

2番は御覧いただきまして、3番のほうです。包括的・継続的ケアマネジメントのところを報告させていただきます。今、居宅介護支援事業所というケアマネジャーさんの事業所の管理者の要件に主任ケアマネジャーであることというのが決められました関係で、令和元年度はかなり居宅の主任ケアマネジャーさんの数が増えました。約20名になりました。それで、今年の2月にそういった方たちを集めて、顔合わせ会とか、みんなでどうやって活動していこうかということで、顔合わせ会と一緒に今後の方向性を考える機会を設けようと企画していたところでコロナの感染が結構拡大してきたので、結局、2月にはこの会議ができませんでした。今、12月にまたそれを再開させようということで、現在、動いているところです。

4番の介護予防把握事業ですが、こちら令和元年度は4回の介護予防相談会を予定しておりました。3回までは予定どおりできました。1回目は「いきいきと生活するために」というタイトルで主に体操とか運動のことをテーマにした講座を開催いたしました。2回目は「低栄養を防ぐコツ」というところで、管理栄養士の方を講師に招いて、栄養面のところからのアプローチということで介護予防相談会を開催しました。3回目は「骨粗鬆症と薬」ということで、薬剤師の方をお招きして、そういった講座を開催することができました。4回目を2月にと考えていたところでコロナの関係でできなかったということで、令和2年度は3回の実績となりました。

5番、6番、7番、8番は御覧いただければと思います。

9番も御覧いただいて、10番のところですが、医師会主催の会議とか勉強会をかなりいろいろと開催していただいております、私たち包括職員も積極的に参加しているのですが、内容を見ると、本当にすごくいい内容にだんだんスキルアップしていらっしゃる感じがありまして、できるだけいろいろな方たちに受けてもらいたいということで、地域のケアマネジャーさんやヘルパー事業所などにもお声がけを積極的にさせていただいて、参加していただけるよう促しをやってきました。

あと、11番の地域ケア会議ですが、令和元年度のテーマとすると、ここにありますように、「お元気高齢者の就労支援と居場所作りを考える」というテーマで、障害特性の理解と支援方法についてということで少しディスカッションをさせていただきました。こちら、このときは多分60名ぐらいメンバーに集まっていたのですが、出席者はこういった知的障害とか、精神、高次機能障害、あと認知症、若年性認知症等の関係の専門分野の方たちと、それから、地域の方たちに来ていただきまして、お題の中では、要するにカフェみたいなところに就労していただくというようなことをイメージしていただきまして、それぞれの障害の特徴はあるけれども、こんな仕事だったらできるし、逆にこういうお手伝いをしてもらえればお仕事ができるかも、のような形で、いろいろな意見を出していただくことができました。かなりたくさん意見が出まして、それらを基に、今後は将来に向けてですけれども、そういったカフェを造って、カフェには高齢者が集ってきて、そのカフェで働くのは障害を持つ方たちという形で地域づくりができていけばいいな

ということで考えさせていただき地域ケア会議を開催することができました。

あともう1点、最後に、ここには載っていないのですが、このコロナ禍で、一応皆さん、やっぱり高齢者の方たち、うちの圏域内でもデイサービスを、御家族が行かないほうがいいとか言われてお休みされている方がかなりいらっしゃいました。その中で、やはり認知症が、だからといってすごく進んだとか、筋肉がすごく弱ったということではないのですが、やはり閉じ籠もりということはもう事実としてあったので、今、実際、さくら体操も少しずつ再開してきていますが、どうしても屋内でのさくら体操になります。マスクをつけて、そして、消毒液、消毒の物品を用意して来ていただくというのが原則となっています。基礎疾患や高齢者の方にマスクをして体操をしていただくというのは、私としてはすごく心が痛むところでありまして、今、来週からですけど、青空さくら体操ということで、公園に高齢者の方たちを集めまして、ラジカセ、昔ながらのアナログですけど、ラジカセで、立って、いわゆるラジオ体操の感覚でさくら体操をやっていただくということを今、企画してやっているところです。ここに来ていただく方には、もちろんマスクを持ってきていただきますが、体操のときは距離を保ってマスクを外し、消毒液も持ってこなくていい、身一つでいいからということで来ていただいて、活動を再開していきたいと考えています。

以上です。

(にし地域包括支援センター) 続きまして、にし地域包括支援センターの収支報告をさせていただきたいと思います。

資料3のほうを御覧いただければと思います。私、小金井市社会福祉協議会の事務局長している室岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

日常活動のほうでございますが、今年度、収入面につきましてはある程度増収をしているというところでございますが、これにつきましては、あくまでも4月から12月ぐらいまでの分というのがかなり多く増収していたというところで、1月から3月につきましてはやはりコロナの影響で若干減収をしている。ですが、年度末では増収であったというようなところで、43万1,000円ぐらいの増収になっているというところでございますが、あと、私ども特殊事情もございまして、市のほうからセンター整備費としまして、私ども、施設に併設していない事務所のみの包括支援センターになりますの

で、そういうことで家賃補助というところを頂いております。その分の消費税が昨年上がっておりますので、その分、増収をしているというところもございまして、このような結果になっております。

また、支出のほうにつきましては、人件費等というのは、昇給等に合わせた形での出金が、支出が増えているというところ、ここはそれと、あとは予防プラン作成に当たりまして事務費等々、事業費のほう若干上がっている、支出が増えているというような状況でございます。

また、あと、その他の支出としましては、本部会計のほうに繰入れもさせていただいているというところでのこの額になっておるところでございます。

以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。これで全4包括からの報告が終わりました。何か御質問、コメントがありましたらお願いします。

(齋藤委員長) 私が感じたのは、委託ができない。そのために全部自分たちでやりますということ、それと、新しい人材の養成が難しいということ、これは何か一緒の問題というわけでもないけれども、委託をして、これがどんどん包括に来る、増えていくわけですね。委託先、委託できるものはどんどん委託して、どうしても包括でしかできないものを選んでと言ったらあれですけど、そちらに力を入れていくことが必要じゃないかなと思えました。

それから、ひがし包括さんの看取りが増えているということ、在宅に行っている。これが非常に難しいということなのかなと聞いたのですが、どういう点が難しいでしょうか。医者が少ない、あるいは職種の中でどういうものが少ないとか、体制が整わない、時間的な問題、いろいろあると思うのですが、どこが一番問題ですか。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし包括、高橋です。難しいというか、通常であれば介護保険の申請をして、1か月間、認定を待ってサービスというところが一般的ではあるのですが、もう3日後に退院します、こんな状況です。すぐサービスを調整してほしいというような相談が介護保険の申請と同時にやって来ることがございます。

そういうところで、ターミナルの方は一般的に要介護を想定されますので、そこでケアマネジャーさんをお探しし、サービスのほうのコーディネーター

をしていくというところで、短期間の中でいかに連携をして、各種の調整してくるところが難しいというか、大変だということになります。

以上です。

(委員長) 地域包括ケア研究会のほうで、退院調整部会と言っている、退院調整部会か名前はわかりませんが、それをつくっていて、そういうところでは、病院に入院した時点からもう退院調整を始めなくちゃいけないということで、そういった情報がすぐ包括さんなりケアマネさんなりに行くような体制が病院のほうでも必要かなと思いました。これは病院のほうにまた投げかけていきたいと思います。

いかがですか。にし包括さんの久野さんから、勉強会、非常にためになるのですが、多くの人が出ていただけないということですが、これは最近よく勉強会をやっておりますけど、リモートになって参加しやすい人が増えているような印象がありますね。リモートでやりますよということを周知すれば、来る時間が必要ないわけだし、何かやりながら、と言っただけですけど、御飯を食べながらでも聞けるとか、料理しながらでも聞けるとかいうのだと非常にみんな参加しやすいのかなと思いますので、逆手に取って、コロナでリモート会議を増やしていくような形、そういったものも考えていったらいいかなと。

ほか何かございませんか。森田さん、何か、目が合ったから。

(森田委員) では、各包括の皆様、御苦労さまでございます。質問といたしますか、令和元年度までの今回の総括の報告であります。今、コロナ禍の真ただ中でありまして。次の総括は来年になってしまいますので、簡単でもいいですけども、今、このコロナ禍の現状で特に力を入れること、今、先生がおっしゃったリモートなんかもその1つだと思うのですが、今までの手法と変えて、このコロナに適した手法を取り入れよう、もしくは計画している、もしそのようなことがございましたら教えていただければと思います。令和元年度からは外れてしまうのですが。

(委員長) 今年度の状況ということ、先ほど課長からありましたね。

(委員長) 久野さん。

(にし地域包括支援センター) にし包括です。先ほども報告しました介護予防相談会で、実際に高齢者の方を目視して今まではやられていたのですが、

要支援の1、2でのサービスの利用の方たちを集めて、実際お体の様子等を見ながらいろいろな講座を聞いていただくということができていたのですが、今それができない状況になってきています。

今現在やっているのは、先ほど報告したような資料を対象者の方全員に送付いたしまして、その資料を見ながら実際に、今回は運動ですけれども、運動をやっていただいて、やっていただいたデータをまた送り返していただくみたいなことを今やっているのです。運動をやった回数とかを全部チェックして頂き、あと、それから、同封したはがきでそれを書いていただいてバックしていただくということで、高齢者の方になかなかオンライン系のことをお伝えするのは難しいので、本当にアナログに戻ってしまうのですが、そういった形で把握しようということで努力している点と、先ほどのような青空さくら体操ということで、あまりオンラインに頼らないやり方を少し模索しながらやり始めているというのが令和2年度の活動報告として言えることではないかと思っています。

(委員長) ありがとうございます。ほかにあれば。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし包括の高橋です。こちら重なる部分もあるのですけれども、緊急事態が起こるといろいろな情報が多岐にわたって流れてこられまして、そういうことをどう選択したらいいのかなというところ、困ってしまうか分からないですけど、高齢者の方からいただきました、全部、電話のほうに関しましては、そういった情報をまとめて情報紙を作って個別に配送ですとか、私どもの母体は特別養護老人ホームつきみの園にございますので、そこの掲示板の下に自由に持ち帰られるようなボックスを作りまして、高齢者だけでなく、地域の方にも持ち帰れるような対策を行っておりました。

ただ、紙媒体では届けられる限りがあるという課題も改めて直面いたしましたので、さらに来られない方々にどう情報を発信していくのかということを経後の課題として取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

(委員長) ありがとうございます。ほかには。

ほかになれば、議題1の令和元年度地域包括支援センター事業報告及び決算については、承認することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(委員長) ありがとうございます。

続きまして、議題2、小金井みなみ地域包括支援センター保有分を含む個人情報盗用の盗用についてということですが、この件について、市のほうから報告があります。よろしくをお願いします。

(高齢福祉担当課長) では、市の委託事業で個人情報の漏洩が起こったということで皆様に大変な御心配、御迷惑をおかけしましたことをこの場をお借りいたしまして深くおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。また、皆様への報告が本日という大変遅い時期になりましたことを改めて深くおわび申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

それでは、資料4、個人情報盗用に係る対応報告書について御説明いたします。本報告書は、今まで議会やプレスリリース等で御報告、説明させていただいた内容をまとめさせていただいたものとなっています。

まず、対応の経過について、でございます。資料、3ページを御覧ください。本件発覚の経過をはじめとして、法人の対応は、元副施設長からの聴き取り、小金井警察への相談、弁護士への相談、第三者機関への相談、報告等についてと項目ごとにまとめてございます。

資料、6ページを御覧ください。資料、6ページからは市の対応について記載しております。法人からの第一報後の対応といたしまして、12月6日に行いました現地調査の概要を9ページまで記載しています。現地調査では、現行の委託事業の個人情報の取扱いについての確認を行うとともに、元副施設長が陳述した内容について聴き取りをいたしました。

なお、令和元年7月9日に、東京都福祉保健局指導監査部が小金井あんず苑に対し実地検査を行っており、組織の運営管理及び個人情報保護に関する適切な措置を含め、指摘事項はございませんでした。

7ページ目を御覧ください。7ページ目、③個人情報収集の制限及び目的外利用について、個人情報の目的外利用の事実があるか事務長に確認をいたしました。市の委託事業で使用し、または知り得た個人情報を法人として本業務以外の目的で利用した事実はなく、市に無断で第三者へ情報を提供したことはないと言明しております。

また、④複写又は複製の禁止につきましても、事務長から、法人として業

務遂行のための正当な理由なく、複写または複製をしたことはないと言明しております。

⑤情報の保管・管理につきまして、U S B 媒体が物理的に使用できる状態であるのか事務長に確認をしたところ、「使用できる状態であり、今後、法人内部で検討し、対応したい。」と回答がありました。この対応につきましては、令和2年4月15日、事務長から対応完了の報告をいただいております。

8ページ目を御覧ください。⑧個人情報の削除・廃棄等については、元副施設長が法人に申述した個人情報の盗用に係る件もあるため、盗用されたデータファイルの調査を行うとともに、今後、法人内で適切な部分の電子データを含めた削除等を行うよう、規程の見直しを図るよう依頼しました。規程の見直しについては令和2年2月5日に実施し、翌6日に法人ホームページで公表、同年4月1日から実務マニュアルの運用を開始しております。元副施設長が法人に申述した個人情報の盗用に係る件について及び元副施設長が市の委託事業による介護予防事業をおおむね1人で担当しており、その当時の事業の詳細を知る職員や、また、当時、元副施設長が個人情報を不正に持ち出すところを目撃した職員等はいないとのことで、事務長が責任者として引き続き元副施設長への聴き取りを行い、調査を進めるとのことでした。

9ページから11ページまでは法人からの聴き取りについて、11ページから、市が行った小金井警察への相談等をそれぞれ時系列にまとめております。法人からの聴き取りについては、令和元年12月19日に事務長が来庁の上、①法人が相談した弁護士からの助言、②個人情報保護委員会への報告、③元政治団体事務員が所有する盗用された個人情報への対応についての3点の報告がありました。

また、前日、18日に口頭報告があった法人内で確認された10個のデータファイルについては、現在、使用されていない古いデータファイルで、そのファイルの内容を知る職員もおらず、事務長が法人のサーバー内等をファイル名称で検索し、発見したものであるとのことでした。当該同一名のデータファイルは、その内容から、市が作成し提供されたものではなく、全て法人内で作成したものであるとのことでした。

13ページから15ページまで、4月22日に行ったプレスリリースまでの市民への対応、公表等となっております。

次に、16ページ、17ページにおきましては、再発防止等の実施等を依頼しており、法人側の実務マニュアルは、達成後、4月1日から運用を開始してございます。パソコンの外部媒体接続部分の物理的遮断等の措置は4月15日までに完了をしているところでございます。また、今年度の委託契約時には、個人情報取扱特記事項を添付の上、個人情報の取扱いに関する注意を再度確認の上、受託者から誓約書を受領しております。

雑駁ではございますが、説明については以上でございます。

(委員長) 事情を知らなかった方もいらっしゃるかと思いますので、御質問ありましたら。いかがですか。

(平野委員) 平野です。今、先生がおっしゃったように、詳細は分からなくて、これを読んで初めて、ああ、こんなことがあったのかなと分かったのですけれども、ただ、疑問に感じたのは、4ページに「あまり役に立たなかった」と(オ)で書いてあるのですが。これですっと読んでいきまして感じたのですが、じゃ、実際、発送された部数というのは結構、平成2年の1月15日現在では2,509通あったわけですね。それから類推してみると、役に立ったというのは、発送はしたけれども、実際、この候補者をよろしくお願ひしますという文章だったと思うのですけれども、じゃ、この方が落選したのかということ、直観があったのですが、役に立たなかったというのは。その辺り、この「あまり役に立たなかった」という意味が分からなかったのですけれども、これが感想です。

(高齢福祉担当課長) 実際、市の調査では、重複を除いた3つの件数が1,305件というふうに調査結果としては出ております。実際、盗用したファイルというのが複数年度にわたっているものですが、かなり古い年代のファイルでございまして、この元副施設長が立候補した市議会議員選挙は平成29年の3月であったというところから、その平成29年の3月の時点では、もうその盗用した情報というのが高齢者でもあるため、状況はかなり変わっていきまして、元副施設長は、実際には役には立たなかったということで陳述をされているというところでございます。

以上です。

(委員長) これ、発覚したのは、盗用があった約3年後ということですかね。それまで分からなかったということなので、恐らく盗んだ方も、盗まれたほ

うも、これが盗用であった、あるいは盗用という事実があったということが分かっていなかったということで、個人情報に対する意識が非常に問題にされるところじゃないかと。お互い、恐らく盗んだ方も、盗んだという意識は、当時はなかったのかと。または、自分が扱っていた名簿だから使ってもいいというようなことで使ってしまったということが一番考えられるのかと思いますが、この問題の根底にはやっぱり個人情報に対する意識の低さというものが非常にあるのかなと思って、自分を翻って反省してみても、同じようなことはありそうだなということで、注意しなきゃいけないと思いました。

ほかにございますか。どうぞ。

(小木曾委員) 小木曾です。すみません。今回のケースは、USBで持ち出したということですが、4事業者さんとも現在、皆さん、パソコンからUSBにデータは抜けないように既になっているのでしょうか。該当のところはもうなくなっている、こういうふうに言っていますけど、ほかの事業者さんは。

(委員長) じゃ、聞いてみましょうか。どうでしょうか。

(きた地域包括支援センター) きた包括、鈴木です。きた包括の場合は、現在もUSBを利用しています。まず何を利用するかというと、相談業務を続けているデータをバックアップという形でサーバーから取り出して保管していくために、バックアップとして利用しています。

(ひがし地域包括支援センター) 社会福祉法人東京聖労院では、鈴木でございます。プライバシーマークを設定しているために、今回、私どもの法人で準備したUSB以外のものを使用するといった場合には必ず許可が要る形になっています。データでバックアップのところに誰がアクセスしたかというのを記録に残すようにしています。

(にし地域包括支援センター) にし包括でございます。私どもも、法人のほうとして極力使わないということで、本部のほうは使っているところですが、包括につきましては、設置以来、使っておりませんので、現状でソフト、管理ソフトというのが入ってしまっていて、それに対するアクセスキーというのがUSBタイプのもので、それを差し込めば使えるということにはなるのですが、それも、ですから、管理記録が残る形なので、基本としては、誰が使ったかも分かるというような状況にはなっております。

以上でございます。

(委員長) よろしいでしょうか、今ので。

(小木曾委員) じゃ、まだアクセスキーなしでの利用とかというところについては、やっぱり考えていただいたほうがいいのかと思いますし、これからコロナで、リモートでできるようになると、ますます個人情報の漏洩には気を配っていかなくてはいけないところだと思うので、結構、介護関係は本当にプライベートな情報も含まれていることがあると思いますので、皆様、いろいろと苦勞は絶えないと思いますが、よろしく願いいたします。ログもありますし、あと、ネットサーバー経由してというのもあると思うので、そんなことができると思うのですが、大変な中、恐縮ですが、御配慮をいま一度、よろしく願いしたいと思います。

(委員長) ただいま市民の願いと、市民からの願いとお願いいただければと。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、事務局お願いします。

(包括支援係長) 事務局、濱松です。議題の1番と2番が終了いたしましたので、議題3のその他について、御連絡させていただきます。

まず、報告として2点ございます。1点目といたしましては、前回、保留にさせていただいておりました包括支援センターの機能強化のための事業評価、包括支援センターの事業のグラフでできるようなものを本委員会でお諮りさせていただいたところではあるのですが、前回は、次の委員会で再度御説明いたしますと申し上げたところですが、現時点で、国から今年度分の評価が届いていないため、改めて届き次第お示しさせていただきたいと思っております。予定といたしましては、第2回の当委員会の議題として上げさせていただければと思っております。

2点目です。次回の開催日程になります。例年どおり年明けの3月を予定しております。日程が決まりましたら、別途御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。また、運営協議会の全体会が11月12日、木曜日、午後2時から前原暫定集会施設A会議室で行われます。御参加いただけますようお願いいたします。

私からは以上です。

(委員長) ほかに何かございますか。

では、小木曾さん、どうぞ。

(小木曾委員) 小木曾です。市民の家族と、市民の介護者の家族として、この場をお借りしてコロナの中で御苦勞なさっている皆様、地域包括の方々にこの場でお礼を申し上げたいと思います。

介護は濃厚接触なので、スタッフの方々もすごく危険と隣り合わせで、毎日、気を遣ってお仕事をなさっていらっしゃると思います。ほかの自治体では、利用者の通所控えだけでなく、風邪を引いても、もう来るなということで通所控えを強要されるケースが結構あったりしたということを介護仲間には聞いているのですけれども、幸いなことに、うちの家族は今までどおりデイサービスで受け入れていただいて、元気に過ごさせていただいておりますので、皆様の御苦勞と御尽力に対して感謝を申し上げたいと思います。すみません。場違いかもしれませんが、家族としてしっかり感染予防を心がけていこうと思っています。

(委員長) ありがとうございます。みんな喜びます。ヘルパーさんが知らないうちにうつしちゃって訴えられたという案件もありました。非常に理不尽な話だなと思いますけれども、こんな中、頭が下がる思いです。これからもよろしく願いいたします。

今日は、それでは、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

閉 会 午後3時25分